

チャージをするときの注意事項

- 4月はコンビニエンスストアでのチャージも**非常に混雑することが予想されます**ので、お急ぎでない方は時期をずらして店舗へ行きましょう。
- チャージ券の期限は**令和6年3月31日まで**です。期限を過ぎるとチャージできなくなりますのでご注意ください。
- ICOCAには最大20,000円までしかチャージできません。チャージの際は、残額にご注意ください。

高齢者優待利用券の利用方法

高齢者優待利用券(顔写真付のカード)は、高齢者優待券の交付を受けるために、みなさまが交付を受けているカードです。

役場の中では証明書として利用することが可能で、タクシー乗車やICOCAチャージなどで高齢者優待券を利用する際に、提示を求めています。

それ以外にも下記のメリットがあります。

- ① 法隆寺のご協力により法隆寺の無料拝観に利用できます
- ② 「斑鳩町コミュニティバス」の運賃が100円→無料になります

※法隆寺の拝観は通常拝観のみ利用可能。各拝観入口(西院伽藍・大宝蔵院・東院伽藍)にて高齢者優待利用券を提示してください。

紛失された人は再発行することが可能です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

高齢者優待券にあわせて『外出支援タクシー助成券』を交付します

高齢者の外出支援として、普通(中・小型)タクシーの初乗り運賃相当の「外出支援タクシー助成券」(7枚綴)を交付していますので、高齢者優待券にあわせて申請が可能です。

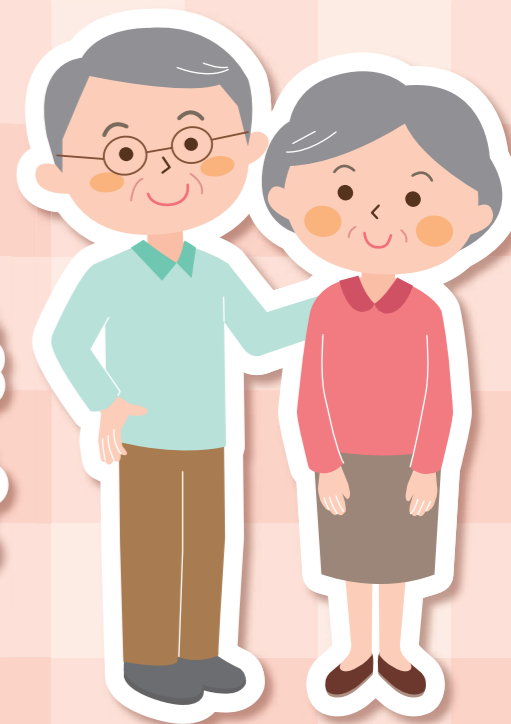
優待券に関するよくある質問

- Q 家族でも使えますか?
A 交付を受けていただいた本人しか使えません。
- Q ICOCAやCI-CAはカードさえあればいつでも使えますか?
A 使用期限はありませんが、カード内にチャージされている金額のみしか使えません。
- Q ICOCAやCI-CAの残額確認は役場でできますか?
A それぞれ交通機関窓口(JRや奈良交通窓口など)で確認をお願いします。
- Q CI-CAを完全に使い切っていなくても交換は可能ですか?
A 交換は可能ですが、お返しいただくカードに残っている金額は返金できません。
- Q 本人が亡くなったり転出した場合はどうしたらいいですか?
A ICOCAのICカード以外は役場へご返却をお願いします。

問合せ 福祉課 介護高齢福祉係 TEL:0745-74-1001【☎内線120】

70歳以上の
みなさまへ

令和5年度 高齢者優待券 交付のお知らせ



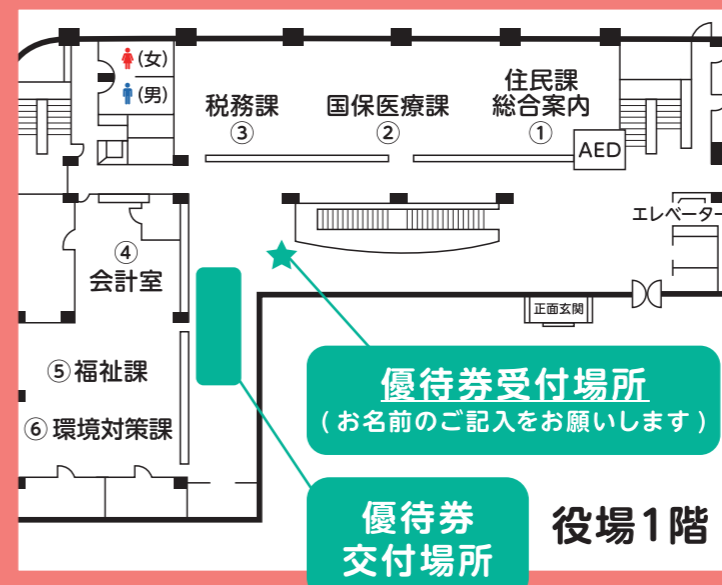
町では、高齢者のみなさんが社会生活を拡大し、健康で楽しく生きがいのある生活を送るため、70歳以上の人を対象に高齢者優待券を交付しています。

高齢者優待券の交付期間・交付場所

- 【対象者】 昭和29年4月1日以前に生まれた人
- 【交付期間】 令和5年4月3日(月)～令和6年3月29日(金)
(土曜・日曜・祝休日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時
※4月3日(月)のみ、午前10時～午後5時
- 【交付場所】 役場福祉課(混雑期【5月初旬頃まで】は専用ブースを設置予定)
※例年4月は地下大会議室で交付を行っていましたが、令和5年度は統一地方選挙が行われる予定のため、地下大会議室での交付は行いません。

今年度交付場所が変わります。地下大会議室で交付は行いません!

混雑期の
交付場所



交付場所が変わることから
4月は特に例年以上の
混雑が予想されます!!

可能な限り、来庁時期を
ずらしていただきますよう
お願いします。

高齢者優待券の種類と利用可能金額

以下の4種類の中から、いずれか1つを交付します。

CI-CA (バスカード)



■ 利用可能額

3,500円 + プレミア分 がチャージされたバスカード「CI-CA」を交付します。

■ 利用できる内容

奈良交通 (株) およびエヌシーバス (株) が運行する路線バスのうちICカード読取機搭載車両で利用できます。

※継続して交付を受ける場合は、前年度以前に交付されたCI-CA (ICカード) を回収する必要があります。紛失された場合はデポジット料 (預り金) 500円が必要です。

タクシー乗車券



■ 利用可能額

普通 (中・小型) タクシーの初乗り運賃乗車券5枚綴を交付します。

■ 利用できる内容

町が指定するタクシー事業者の乗車に対し利用できます。

1回の乗車に利用できる乗車券は1枚のみです。

有効期間は、交付を受けた年度の翌年度末までとなります。

優待共通券

■ 利用可能額

共通券50枚を交付します。

(例) いきいきの里の入館に利用する場合、1回200円×50回で10,000円分の利用ができます。

■ 利用できる内容

以下の全てのサービスに利用できます。

1回の利用に必要な枚数は、次のとおりです。

・ふれあい交流センターいきいきの里の入館
1枚/1回

・すこやか斑鳩・スポーツセンタートレーニング機器の利用
1枚/1回 など



——有効期間——
交付を受けた年度の翌年度末までとなります。

ICOCA (イコカ)

■ 利用可能額

3,000円

■ 利用できる内容

町が指定するコンビニエンスストアでICOCAにチャージできるチャージ券3,000円分を交付します。チャージ券に加えて、ふれあい交流センターいきいきの里の入館に利用できる「いきいきの里入館券」500円分を交付します。

チャージ券の取扱いは
年度内で終了します!!
お早めにコンビニへ



ICOCAのICカードを持っていない場合は??

新しく交付を受ける人や紛失などでICOCAのICカード本体をお持ちでない人は、新しいICOCA [2,000円 (デポジット500円を含む)] と1,000円分のチャージ券の交付を受けることができます。

※ただし利用可能額は2,500円となります。

ICカード

使える金額
1,500円

+ デポジット (預り金)
500円

+ チャージ券

1,000円

+

いきいきの里入館券
500円

どのコンビニでチャージできる??



町指定のセブン-イレブン、ローソンでチャージ可能です。(令和5年4月1日～)

セブン-イレブン	① 奈良三室病院前店 ② 斑鳩町龍田店 ③ 法隆寺インター店 ④ ハートインJR法隆寺駅南口店	神南 4-359-36 龍田 1-399 目安北 3-3-10 興留 9-1-1
ローソン	⑤ 斑鳩小吉田二丁目店 ⑥ 斑鳩龍田西八丁目店 ⑦ いかるが南店	小吉田2-4-7 龍田西 8-10-18 興留 10-1392-1